基金運用状況審査意見書

元 福 監 第 110 号
令 和 元 年 8 月 26 日

福島県知事　内　堀　雅　雄　様

福島県監査委員　長　尾　トモ子
福島県監査委員　古　市　三　久
福島県監査委員　美　馬　武千代
福島県監査委員　菅　家　惣一郎

平成30年度基金運用状況審査意見について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条第５項の規定に基づき、令和元年７月26日付けで審査に付された平成30年度の下記基金の運用状況について審査した結果は、次のとおりであります。

記

福島県市町村振興基金
福島県土地取得基金
福島県難視聴地域解消基金
福島県企業立地資金貸付基金
福島県美術品等取得基金

基金運用状況審査意見

目　　次

ページ

第　1　審　査　の　概　要 …… 1

　1　審査の対象 …… 1

　2　審査の期間 …… 1

　3　審査の手続 …… 1

第　2　審査の結果及び意見 …… 1

　1　審査の結果 …… 1

　2　意　　見 …… 1

第　3　審　査　の　経　過 …… 2

　福島県市町村振興基金 …… 2

　福島県土地取得基金 …… 4

　福島県難視聴地域解消基金 …… 5

　福島県企業立地資金貸付基金 …… 6

　福島県美術品等取得基金 …… 7

平成30年度基金運用状況審査意見

第　1　　審査の概要

1　審査の対象

平成30年度福島県市町村振興基金
平成30年度福島県土地取得基金
平成30年度福島県難視聴地域解消基金
平成30年度福島県企業立地資金貸付基金
平成30年度福島県美術品等取得基金

2　審査の期間

令和元年７月26日から同年８月26日まで

3　審査の手続

平成30年度の基金の運用状況に関する審査に当たっては、地方自治法第241条第２項の規定に基づき、各基金条例で定める目的に沿って運用されているか否かに重点を置くとともに、予算議決の趣旨を勘案し、併せて定期監査及び例月出納検査の結果を踏まえて慎重に審査を行った。

第　2　　審査の結果及び意見

1　審査の結果

審査に付された基金運用状況調書の計数は、関係諸帳簿及び証書類の計数と符合しており、各基金は、適正に運用されたものと認められる。

2　意　　見

各基金については、その設置目的に従って、より一層の有効活用に努められたい。

第 3　審 査 の 経 過

○　福島県市町村振興基金

1　設 置 の 目 的

建設事業又は財政の健全化に資する事業等の財源として必要な資金を市町村に対して貸し付けるための資金に充てるため、設置されたものである。

2　運 用 の 状 況

(1)　貸付けの状況

区分 / 事業種別	平成30年度				平成29年度			
	貸付団体数	事業費	貸付額	構成比	貸付団体数	事業費	貸付額	構成比
		円	円	%		円	円	%
一般事業	2	378,702,000	191,800,000	18.8	4	3,167,531,000	1,257,100,000	70.6
特別事業	3	2,488,790,000	619,400,000	60.9	3	2,491,694,000	355,200,000	19.9
復旧復興事業	2	595,242,000	206,600,000	20.3	2	326,562,000	168,900,000	9.5
準過疎地域振興事業	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0
公債費負担軽減事業	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0
公社等経営健全化事業	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0
合計	延べ7	3,462,734,000	1,017,800,000	100.0	延べ9	5,985,787,000	1,781,200,000	100.0

平成30年度の貸付けは、延べ７団体1,017,800,000円で、貸付額は申請額と同額である。

前年度と比較して、貸付団体数は２団体減少し、貸付額は763,400,000円減少している。

(2)　償還の状況

平成30年度の約定償還額874,585,207円は、全額が期限内に償還されているほか、375,000,000円が繰上償還されている。

平成30年度末貸付残高は8,473,909,196円である。

⑶　運用益金は26,533,758円となり、これは貸付金利子収入及び預金利子収入で、運用益金から事務費を差し引いた運用純益金24,247,818円を基金に積み立てている。

⑷　保管現金は、平成30年度末現在高10,681,464,520円で、定期性預金（大口定期、譲渡性預金）及び当座預金として出納局で一元管理されている。

3　基　金　の　額

基金の額は、平成29年度末19,131,125,898円であったが、運用純益金24,247,818円を積み立て、平成30年度末19,155,373,716円となっている。

○　福島県土地取得基金

1　設 置 の 目 的

公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために必要な土地をあらかじめ取得するための資金に充てるため、設置されたものである。

2　運 用 の 状 況

(1)　繰出し及び繰戻しの状況

区分 / 事業名	平成29年度末繰戻未済額 (A)	平成30年度 繰出額 (B)	平成30年度 繰戻額 (C)	平成30年度末繰戻未済額 (A)＋(B)－(C)
	円	円	円	円
都市計画事業	0	0	0	0
道路事業	88,153,856	125,173,473	88,153,856	125,173,473
代替地取得事業	0	22,500,000	22,500,000	0
用地先行取得事業	130,212,422	0	130,212,422	0
流域下水道事業	0	0	0	0
空港用地取得事業	0	0	0	0
合計	218,366,278	147,673,473	240,866,278	125,173,473

(2)　運用益金は653,080円となり、これは預金利子収入、債権収入及び貸付で、運用益金から事務費を差し引いた運用純益金639,080円を基金に積み立てている。

(3)　保管現金は、平成30年度末現在高6,216,851,077円で、定期性預金（大口定期、譲渡性預金）及び当座預金として出納局で一元管理されている。

3　基 金 の 額

基金の額は、平成29年度末6,341,385,470円であったが、当年度において運用純益金639,080円を積み立て、平成30年度末6,342,024,550円となっている。

○　福島県難視聴地域解消基金

1　設 置 の 目 的

テレビジョン放送の受信が困難である地域を解消するための事業を行う放送事業者（放送法（昭和25年法律第132号）第２条第３号の２に規定する放送事業者をいう。）に対し当該事業に必要な資金を貸し付けるための資金に充てるため、設置されたものである。

2　運 用 の 状 況

⑴　貸付けの状況

平成30年度の新たな貸付けはなかった。

⑵　償還の状況

平成30年度の約定償還額33,366,655円は、全額が期限内に償還されている。

平成30年度末貸付残高は0円である。

⑶　運用益金は48,782円となり、これは預金利子収入及び償還額利子で全額一般会計の歳入となっている。

⑷　保管現金は、平成30年度末現在高144,443,000円で、定期性預金（大口定期、譲渡性預金）及び当座預金として出納局で一元管理されている。

3　基　金　の　額

基金の額は、平成29年度末から増減はなく、平成30年度末144,443,000円となっている。

○　福島県企業立地資金貸付基金

1　設 置 の 目 的

発電用施設の周辺地域における企業立地の促進のための資金の貸付けを行うため、設置されたものである。

2　運 用 の 状 況

⑴　貸付けの状況

平成30年度は金融機関への貸付け、金融機関からの融資とも実績はない。

⑵　償還の状況

平成30年度の約定償還額24,000,000円は、全額が期限内に償還されている。

平成30年度末貸付残高は46,800,000円である。

⑶　運用益金は102,165円となり、これは預金利子収入で全額運用純益金として基金に積み立てている。

⑷　保管現金は、平成30年度末現在高1,054,910,033円で、定期性預金（大口定期、譲渡性預金）及び当座預金として出納局で一元管理されている。

3　基　金　の　額

基金の額は、平成29年度末1,096,573,868円であったが、原資5,034,000円及び運用純益金102,165円を積み立て、平成30年度末1,101,710,033円となっている。

○　福島県美術品等取得基金

1　設 置 の 目 的

美術品及び博物館資料の取得を円滑かつ効率的に行うため、設置されたものである。

2　運 用 の 状 況

⑴　基金による美術品等の取得及び払出しの状況

美術品等の新たな取得はなく３点、1,600,000円を一般会計へ払出ししたため、平成30年度末の動産（美術品等）の現在高は184点、651,223,763円である。

⑵　運用益金は10,007円となり、これは預金利子収入で全額一般会計の歳入となっている。

⑶　保管現金は、平成30年度末現在高73,696,237円で、定期性預金（大口定期、譲渡性預金）及び当座預金として出納局で一元管理されている。

3　基　金　の　額

基金の額は、平成29年度末から増減はなく、平成30年度末724,920,000円となっている。